

指定管理者の指定を受けようとする公の施設の事業計画書

武田病院グループ 医療法人 医仁会

指定管理の指定を受けようとする公の施設名称 精華町国民健康保険病院

医療法人医仁会

1. 病院運営上の理念、運営方針について

(法人運営理念)

武田病院グループは、昭和36年7月に夜間診療所（京都市下京区）を開設して以来、約60年近くの間、救急病院を核に、総合リハビリテーションセンター、介護療養型医療施設、老人保健施設、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、訪問看護ステーション、在宅介護支援センター、健診センターなどの医療施設や介護関連事業を展開し、質の高い保健、医療、福祉のサービスを総合的に提供できるよう、グループの経営理念である「思いやりの心」をもって職員一丸となって取り組んでまいりました。今回、精華町国民健康保険病院の継続運営にあたり、当グループの基本方針に掲げる地域社会に根ざした施設運営を実現するため引き続き医療法人医仁会にて事業を行います。当法人は、京都市伏見区石田森南町28-1を所在地とし、高度医療からプライマリケアに至る専門性に富んだ総合医療を有する医仁会武田総合病院（500床）を有しています。理事及び評議員には福祉・保健・医療関係の経験豊富な陣営で構成し、京都地域の実情や要望が反映できる事業運営を行うとともに、地域社会に開かれた施設運営を実施いたします。

当法人は、武田病院グループの一員として下記の基本方針並びに経営理念の基に施設運営を行っております。

基本方針

・「Bridge The Gaps（橋をかけよう）」

武田病院グループは患者（利用者）さんとの間におもいやりと信頼のかけ橋を、地域社会との間に信義と信頼のかけ橋を、すべての職員の間に心と心をつなぐ信頼のかけ橋をつくりあげる努力を重ねます。

・患者（利用者）さんの権利の尊重

私たちは患者（利用者）さんの意見・立場を大切にインフォームド・コンセントを尊重します。

・地球にやさしい環境づくり

武田病院グループは、地球環境の保全を保健・医療・福祉活動及び関連活動で常に考慮し、地球にやさしい、心がけよう、心が安らぐ豊かな社会環境の実現に貢献します。

経営理念～思いやりの心～

・私たちは、常に思いやりの心を持ち、患者（利用者）さんに信頼される病院（施設）でありたい。

・私たちは、人々の生命の尊厳に対する希求、健康への願いに対するニーズに応え、地域社会に信頼される病院（施設）でありたい。

・私たちは、お互いに尊敬と協調の心を持ち、職員相互が信頼しあう病院（施設）でありたい。

事業計画概要

精華町国民健康保険病院の現状と町民のニーズに対応し、安定的・継続的な病院運営を行い地域社会に貢献する。「診療・救急体制の充実」、「病院機能の再編」、「地域医療機関との連携強化」、「グループのスケールメリットを活かした効率的運用」を基本に病院機能を再構築し、地域の医療ニーズに対応する。精華町国民健康保険病院の運営は医療法人医仁会を中心に今後行う。当法人は500床を有する医療法人医仁会武田総合病院、老人保健施設白寿、いわやの里、訪問看護報ステーション等を運営している。保健・医療・福祉施設を京都に展開する武田病院グループの中核を担っている。医療法人医仁会武田総合病院は、臨床研修指定病院・救急告示病院（内科、外科、循環器、産婦人科、小児科24時間体制）・臓器提供指定病院として地域医療に貢献している。精華町国民健康保険病院の医療については、当法人医仁会武田総合病院、康生会武田病院、宇治武田病院などが、後方病院としての位置づけで運営管理を行う。「患者さまの急変や継続治療への不安解消」のため継承に際して「救急・診療の継続」を重視する。病院経営の手法としては、グループ物流システムの活用をはじめ、本部機能による薬剤の共同購入など、当グループの病院管理機能をフルに活用し、安定経営を図る。また「医療の質の保証」に向けての取り組みとしては、第三者評価制度を活用し、標準化に取り組み、利用者の視点に立った活動を推進し、段階的にレベルアップを図る。これらは医療機能評価、ISO認証など、グループの方針として水平展開しており、社会的責任を果たしながら病院の持つ機能や力量に応じ指導管理を行う。

1) 「診療体制の充実・透析センターの充実」

現状の診療科目、内科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、歯科、小児歯科、歯科口腔外科、矯正歯科を継続し、呼吸器科、消化器科、循環器科、リウマチ科などの専門診療を拡大させる。また、地域医療サービスの強化として訪問診療、訪問リハビリテーションを増大させる。透析疾患は今後も増加が見込まれる疾患であり、社会復帰を目指す患者さまにとって祝園駅前という立地条件も鑑み、継続的なサービスの提供が可能である。また、車椅子使用、身体障害や目の障害をもつ患者さまには自宅までの送迎サービスを実施している。また、高齢者のニーズが高いリハビリテーション部門や、コ・メディカル部門の適正配置を行い、開業医から依頼検査や検診、栄養指導等の充実を図る。新規診療科に医師は、常勤医師および非常勤医師により計画の進捗に応じて適正配置する。

2) 「病院機能の再編」

入院機能については、地域医療機関との連携を基軸として運用の強化を図る。山城南地域医療構想調整会議等を経て慢性期50床の位置づけで平成21年11月1日から一般病棟障害者施設等入院基本料を算定し、病床利用率は90%～95%を維持する運用で、療養環境の改善を継続しつつ、救急受け入れについても継続する。重症患者については、当グループ病院である医仁会武田総合病院（伏見区）、武田病院（下京区）、宇治武田病院（宇治市）などと連携（救急二次システム）し、緊急手術・集中治療などの高度医療を提供する。回復時には早期に転院できる体制として地域住民に安心して頂ける仕組みとする。（病病連携による高度医療の提供）

3) 「地域医療機関との連携強化」

地域医療機関の後方支援および医療ネットワークの強化の向け、活動を強化する。地域医療連携室の役割として地区医師会と協力し地域医療のコーディネーターの役割を担う。開業医からの依頼検査の実施や紹介入院患者に対し、即座に対応できる病院機能を持つ。当グループ病院・関連施設とのネットワークを活用し、近郊にある加茂町高齢者福祉センターや宇治武田病院をはじめ、医仁会武田総合病院、十条リハビリテーション病院、武田病院、武田健診センターなど、機能に応じた連携を図る。

特に宇治武田病院は総合福祉施設を併設し、宇治・久世地区の医療福祉の中核施設である。

・4)「スケールメリットを生かした効率的運用」

当グループの物流システムの活用による材料費の削減。本部機能による薬剤の共同購入、リース契約、メンテナンス委託先の見直し、変更により経費削減などスケールメリットを生かした効率的な運営を今後も継続して行う。当グループにおける各種委員会によるマネージメント、教育プログラムの活用（クリティカルパスの運用、症例検討会の参加、各種研修会、講演会への参加）、グループ活動情報・各種医療関係情報の活用、医療の質の向上をめざした取り組みを行う。

2. 基本的医療機能について

現在の医療制度では大きく分けて急性期病院と長期療養型病院とその中間の機能を持つ病院とに区分され医療費の効率的な運用が求められている。病院は地域ニーズに対応すべく機能の強化と得意とする専門性を高めようとしている。地域医療機関との連携のもとに急性期と慢性期を兼ね備えた医療の提供は理想であるが、継続的に運営しつつ「町民に信頼される病院づくり」を推進することが適切と考える。精華町国民健康保険病院の病院運営における長所、短所を把握し、具体的に改善を図る。設備改修により、医療環境の改善、医療サービスの充実と地域医療機関との連携を図る。診療科目の充実、専門診療の開始とともに、グループ後方病院の機能を取り入れた病院経営における基本事項を適切に実行することで一定の成果を得ることは可能であり、医療費の削減を叫ばれる厳しい医療環境において、地域ニーズの変改を見定めつつ段階的に設備改修を図りたい。

- ・在宅医療に目を向け、訪問診療、訪問リハビリテーションを拡充させ特に高齢者に安心を頂く。
- ・維持透析施設としての機能を強化、拡大を図る。
- ・外来診療科目・診療体制の充実を図る。
- ・救急告示病院として一次救急、二次救急（初期対応）に対応。

重傷者については救急後送病院との連携のもと救急支援体制を強化する。

- ・療養環境の改善、施設整備、医療機器の更新を行う。

3. 外来診療（外来診療日、時間、体制の考え方）について

内科、外科、整形外科、泌尿器科、皮膚科、リハビリテーション科、歯科、小児歯科、歯科口腔外科、矯正歯科を標榜しているが、専門性を鑑み深く治療が可能となるよう専門医の配置を図って行く。

また、高齢者のニーズが高い訪問診療、リハビリテーション部門の機能強化も図る。診療時間にも配慮し、午後診療、祝日診療も視野に入れ検討を進める。医師の配置については、京都府立医科大学、民間医局、当グループ勤務医師を中心とし、各方面から協力を求め、診療体制の強化を図る。新規診療科の医師は、常勤医師、非常勤医師により計画の進捗に応じて適正配置する。地域医療サービスの強化として、地域医療連携室の強化、拡大し、医療相談、病診連携、病病連携の充実を図る。また透析患者を確保しながら2クール体制を作り収益の安定を図る。歯科・口腔外科についても医師2人体制で診療を行いインプラント治療も含めて患者ニーズに答えて行く。

4. 入院診療（夜勤体制、交代勤務体制の考え方）について

医療安全管理委員会・院内感染管理委員会・褥瘡予防対策委員会・安全衛生委員会・サービス向上委員会などの定期開催、法人の委員会・コンプライアンス規定、各種マニュアル、基準・指針に準ずる活動を推進する。法人病院の委員会に参加するなど、情報の共有を図る。病床50床は、一般病床（障害施設等入院基本料）として現状の機能で運用する。看護配置は診療報酬改定の状況を検討し、看護師採用計画に基づき、基準は10:1を継続させる。夜勤体制（準夜帯、深夜帯）は職員のニーズ

に応え2交代を採用し、現状に見合った看護配置とする。また、看護師2名（准看護師含む）、看護補助者1名の計3名の体制としている。

5. 看護（理念と目標、体制、継続教育の体系、看護基準の具体的考え方）について

医療法人医仁会武田総合病院の関連病院として位置づけ、法人病院の看護会議に参加し同様の活動を推進することにより、看護の質の向上に努める。当院の看護方針に基づいた活動を推進する。看護管理全般にわたり法人責任者を適時配置し、側面から継続的改善への指導と支援を推進する。グループ病院の看護業務標準化を推進している各担当者を派遣し、サーベランスの実施などにより標準化を進める。以下に精華町国民健康保険病院 看護部の理念・年度目標例を目指す。

看護部の理念

私たちは、「おもいやりの心」を基盤に、人間愛を育み、相互扶助の精神を持って全ての患者さまに信頼される看護を目指します。

日々研鑽を積み、看護の質の向上と豊かな人間性の保持に努め専門職としての自覚と責任を持って看護の提供を致します。

2020 年度 看護部目標

- 1・看護実践能力を高め、安全・安心なケアの提供に努めます
- 2・患者・家族のニーズに対応できるよう、院内外の連携を図ります
- 3・ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）創ります

病棟目標

1. 患者に寄り添い、安全・安心な看護の提供に努めます
2. 多種職と連携し、患者ニーズに沿った療養・退院支援を充実させます
3. 業務改善・業務効率化に取り組み、病院経営・働き方改革に参画します

外来目標

1. 糖尿病療養指導士と共に糖尿病患者の重症化予防を図ります
2. 院内外の連携を図り、疾病・障害と共に暮らすことへの支援を行います

透析目標

1. 統一した業務を行い、安全・安楽な透析看護を行います
2. 院内外の連携を図り、疾病・障害と共に暮らすことへの支援を行います

看護体制

3交代・2交代・複数夜勤（3名）

勤務時間：（8：30～17：00）

（10：30～19：00）

（16：30～ 1：00）

（18：30～ 9：00）

6. 救急医療（24 時間体制 365 日の二次救急医療体制）について

救急告示病院として一次救急～二次救急（初期）に対応する。重傷者、専門医の必要な疾患については救急後送病院との連携を強化している。救急後送病院として、医仁会武田総合病院（500 床 伏見区）・武田病院（300 床 下京区）・宇治武田病院（177 床 宇治市）をはじめとするホットラインを活用する。診療時間外に救急に従事する医師の配置については、日勤帯は常勤医師が対応し、時間外は病棟勤務と合わせて当直医師を継続して配置していく。

7. 政策的医療について

政策的医療について町が政策的な医療の実施を要請した場合の考え方について

基本協定書の基準書より「災害時医療」「町民への健康危機への対応」を行う。

1) 政策的医療の推進を図る観点から病院機能の方向を定め、行政の指導、協力を得ながら、救急医療に貢献すべく体制を整備する。医療技術、運営手法については、当グループの実績を基に積極的な取り組みを今後も継続させる。

2) 災害時及び町民の健康危機への対応の考え方について

災害時の拠点病院としての機能をはたす必要性が高いと認識している。精華町の地域防災計画、医療継続計画（BCP）に基づき、町民の生命と健康を守ることを基本とし病院群と協力し救護班を編成し、院外の救護活動を行うなど災害拠点病院と連携し、多発する重篤救急患者への救命医療を行う。現状の病院の建築構造は災害に強い病院とは言いがたく、施設・設備面での強化が必要である。電気、水の二重化によるライフラインの確保等、中継拠点として活動できる病院となるべく体制整備をはかる。透析センターは、災害時における透析の一拠点として位置付けることができる。また、町民の健康危機への対応に関しては、医療活動が困難な場合、グループ施設間での協力体制を構築しており、行政機関と相談の上、感染症対策、被災施設、被災地域へ救護隊を派遣する等の体制作りを推進する。

3) これからの医療は在宅医療に重点を置き、病院から各家庭に赴き医療を提供していく時代に入っていることから精華町国民健康保険病院として訪問診療、訪問リハビリテーションの拡充をはかり開業医からの紹介、包括支援センターからの依頼やケアマネジャーの賛同を経て地域で医療を支えあうことが重要で地域チーム医療を確立して行く。

4) 新型コロナウイルス感染症の対応で京都府や市町村の応援要請のあった際には要請に応じ、健康危機への対応を行う。対応に当たっては院内感染管理マニュアルを活用し持病をお持ちの患者、特に透析患者、入院患者の安全を確保し安全・安心を提供する。

8. 事故予防、安全管理及び院内感染防止対策について

近年、全国的に医療事故が相次ぎ医療の安全性が問われており、医療安全対策を整備することによって町民に安心して医療を受けられる体制を作っていく必要がある。医療安全対策の組織を強化し、リスクマネージャーの配置、責任体制を明確にするとともに、ガイドラインを順守し、インシデント・アクシデント分析を行い、事故発生時の対応策や予防策を検討できる体制整備を推進する。また、種々の病原体による院内感染防止についても、対策委員会を設置し、手洗いの励行や廃棄物の適正処理等必要な対策を講ずる。安全管理委員会の定期開催、院内感染防止対策の定期開催を基本とし、管理を徹底する。関連病院と情報共有し、サーベイの実施など、継続的な改善を図ることにより事故防止に努める。

9. 患者本位の医療の提供及び療養環境の向上について

(インフォームドコンセント、カルテ開示、病院サービス改善委員会の設置等)

経営理念・基本方針・環境方針に基づき、利用者の視点に立った取り組みを推進する。サービス向上委員会の設置、ご意見箱の設置、診療情報開示規定の運用、個人情報保護方針 他

10. 地域医療の質の向上のための取り組みについて

(医師会・地域医療機関・福祉施設・保健所・大学等関係)

団体との連携及び支援、保健予防行政への協力及び連携、地域医療連携室の活用)

医師会との連携により、地域医療連携担当医を選定する。地域医療連携室の充実による連携窓口を明確にし開かれた病院づくりを推進する。地域住民に対する啓蒙活動(糖尿病教室・栄養相談・健康増進教育・心臓リハビリ教室)・健診事業・福祉事業等においてもグループ関連施設の専門職員により横断的な活動を行う。

11. 医療データベースの構築と情報提供について

(電子カルテ、クリティカルパスの拡大、標準治療計画の導入、医療情報システムの導入、画像転送システムの拡大)

病院機能の向上として、IT化は重要な課題である。現状運用を精査し、病院規模に応じて適正な情報システムを検討し、請求漏れ、安全対策、効率化を図ることを前提としながら、画像診断の質の向上、緊急対応など病院機能の基本運用を整備するとともに基幹システムの分析を行い、平成26年度に電子カルテを導入したのと同時に検討委員会を設置し日々運用を改善している。

12. 町民参加の推進について

(情報公開の推進、広報公聴活動等)

当グループでは、コンサートの開催や健康講演会の開催、地域の各種イベントへの参加等について、各病院の特色を生かした活動を推進している。地域に密着した活動を推進するものである。広報活動は本部企画広報部並びに各病院の総務部で情報を取りまとめ、ホームページへの掲載、パンフレットの作成、取材対応、ラジオ出演等により医療健康情報を積極的に提供している。医師をはじめとする医療従事者には、多くの患者様にご利用いただくための活動を常に意識した行動をとることを求めている。地域住民とのコミュニケーションを今後も積極的に推進する。情報公開については必要に応じて積極的に行うものとする。当グループは、病院の他、健診施設、福祉施設を運営しており、保健・医療・福祉における長年の経験と実績の中から培った総合力を有している。地域医療に関する各種活動においても積極的に参画し、今後も積極的な人事交流を行う。

13. 公衆衛生等の町からの受託事業への対応の考え方について

精華町役場職員の定期健康診断、精華町消防本部のHBワクチン、インフルエンザのワクチン接種の受託を行い、今後は胃がん健診、特定健診なども幅広く行えるよう検討していく。

14. 町内介護施設等との連携の考え方について

協力医療機関として医療支援を行い病福連携を推進する。

当グループ近郊施設 加茂町高齢者福祉センター、城陽市立東部ディケアサービスセンター

これらのコンセプトは日常医療圏と住民・患者を中心とした診療ネットワークの構築が鍵となる。以下に示すのは厚生労働省が示したイメージ図であるが今後の地域の基幹病院(核となる病院)のある

既存機能の再生、透析センターの患者確保、療養環境の改善、遵法性の視点で一定レベルアップをはかる。給排水等の設備改修を図り、省エネを推進する。機能の専門性をより明確にする必要がある。長期的には、増改築及び状況によっては移転をも視野にいれた構想計画が必要であると認識している。建物の老朽化を精査しながら、総合的に判断したい。

17. 資金等の協力体制・調達力について

現在、精華町から毎年度運営資金貸付をして頂いており、また医療法人医仁会と協力体制が確立している。

18. 今後10年間の収支計画について

別添の「指定管理者の指定を受けようとする公の施設の収支計画書」のとおり

19. 環境への配慮に関する対応の考え方について

地球温暖化に対する京都議定書は、世界への発信地が京都であることから、グループではガスコージェネレーションを導入し、CO2削減を図っている。病院という特殊性から下水に流れる消毒液、洗剤、廃棄物となる医療材料、電気、水、汚染につながる放射線等を中心に使用料削減、廃棄物の減量や安全管理を中心に活動を実施している。活動による環境負荷の軽減に加えて経済的なメリットが得られ、意識向上につながっている。また防災対応の緊急時対応訓練もシステムの要求事項になっている。環境方針として、1.省資源・省エネルギーの推進、2.廃棄物の減量化、3.リサイクルの推進、4.安全性・快適性の推進、5.環境広報活動の推進を掲げている。

20. 診療機能の維持や充実について

医師の確保及び看護師、コメディカル、その他職員確保については毎年採用計画を立て効率的な確保に努めている。働き方改革に基づき有給消化、また残業ゼロを目指し、職員の意識を高め診療機能の維持、充実を図っている。

21. 個人情報取り扱い、守秘義務、書類の管理・保存、情報公開の考え方について

現在、運用されている条例・規定・内規を踏襲した運用をはかる。法規法令を遵守する。グループ施設の康生会ではプライバシーマークをすでに取得しており、病院内全ての部署で定期的に内部監査を実施している。建築構造的な視野から、病室患者様の配置、識別、監視カメラの配置、入室条件、情報保管の安全性等、詳細に検討し構築する必要がある。これらの活動を病院の力量に応じて段階的に展開していく。

■個人情報取り扱い

■書類の管理・保存については、グループでの運用規定に準ずるものとする。

■情報公開